

# 公 告

関税法第48条の2及び61条の4の規定に基づき、下記のとおり保税工場許可の承継の承認をしたので、関税法第48条の2第6項の規定に基づき公告する。

## 記

### 1 吸収合併後の法人の住所及び名称

山口県宇部市大字小串1978番地の96  
宇部興産株式会社  
(令和4年4月1日付で、UBE株式会社に商号変更予定)  
(法人番号：2250001002992)

### 2 承継に係る保税工場の名称及び所在地

明和化成株式会社宇部工場  
山口県宇部市大字小串1988番地の20

### 3 承継前に許可を受けていた者の住所及び名称

山口県宇部市大字小串1988番地の20  
明和化成株式会社

### 4 承継後の保税工場の名称及び所在地

UBE株式会社宇部電子工業部材工場  
山口県宇部市大字小串1988番地の20

### 5 承継された許可期間

自 令和4年4月1日  
至 令和9年3月31日

令和4年2月24日  
門司税関長 前川 隆一